

令和5年第2回理事会議事録

令和5年6月14日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社)岡山県獣医師会令和5年度第2回理事会議事録

1. 日時及び場所

令和5年6月14日(水) 午後3時30分から午後4時33分まで

岡山県農業共済会館6階研修室 岡山市北区桑田町1番30号

2. 出席者

理事 上原淳宏、甲斐みちの、中村金一、松川拓哉、三宅龍二、梶原則夫、西 克彦

加藤信介、中塚陽二郎、平田祐介、江草佳彦、日下知加久、瀧本良幸(欠席)、

監事 西村一道、木尾勝昭、丸山 光

オブザーバー 田原鈴子

書記 澤田真由美

3. 開 会

加藤理事が第2回理事会の開会を告げ、定款第24条の規程により直前の第72回定時会において理事及び監事の選任が決議され、理事会運営規則第6条の2において、「理事全員改選直後の理事会における議長は、出席した理事の中から互選された者がこれにあたる」とされている旨説明した。

出席理事で協議した結果、加藤理事が議長に選任され、「会長理事、副会長理事、常務理事の互選について」協議することとなった。

4. 議 事

【決議事項】

(1) 会長理事、副会長理事、常務理事の互選について

加藤議長が、会長(代表理事)の立候補者を会場に確認したが無く、三宅理事から中村金一氏を会長にとの意見があった。

加藤議長が、他に推薦はないことを確認したのち、中村理事の選定に対し採決し、会長に中村理事が選定された。

会長理事就任について、中村理事から、皆さんの協力を賜りながらつとめてゆきたい、との挨拶があった。

加藤議長が、副会長の選定についてはいかがでしょうかに対し、中村理事から副会長は公衆衛生・畜産及び農業共済・小動物の職域をまたぐ方がよいとの意見が提案された。

中村理事から小動物の甲斐理事、日下理事から畜産部会の中塚理事、西理事から公衆衛生部会の梶原理事の推薦があり、議長が他に推薦の無いことを確認したのち、採決し選定された。また、会場から、常務理事は引き続き加藤理事があたるようにとの意見があり、了承された。

加藤議長が、互選の結果、新たな執行部は中村会長、甲斐副会長、中塚副会長、梶原副会長、加藤常務であることを会場に確認した。なお、被選定者は就任を承諾する旨を述べた。

中塚副会長が、法人法に定める代表理事が会長理事、業務執行理事が常務理事であることを確認した。

選任された中村会長があいさつとして、犬の頭数が減少傾向で、注射頭数に応じ納める会費の減少から、財務状況悪化が懸念され、現在の公益事業執行のための財源確保が課題で、更なる収益事業など考えてゆきたいとした。

常務が、議長は、定款第 34 条及び理事会運営規則第 6 条の 1 により会長理事がこれにあたりとされていることから、中村会長が議長となり議事が行われること、また、定款第 36 条及び理事会運営規則第 12 条により会長及び出席した監事が議事録署名人になることを説明し、中村会長が議長となり議事に入った。

【報告事項】

中村議長（以下議長）が、報告事項「（１）会長理事、常務理事の業務執行状況報告及び前回理事会議事録の確認」「（２）自民党岡山県議団の令和 5 年度岡山県予算編成に関する要望に対する予算措置状況」を一括して説明するよう求め、報告事項（１）の会長理事、常務理事（以下、常務）の業務執行状況は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第 9 条第 2 項に基づき、3 カ月に 1 回以上、理事会に対面での報告を要すとされているため、会長及び常務がそれぞれ理事会資料により説明した。

他の報告事項については、理事会資料に記載したとおりとした。

【決議事項】

決議事項の「（２）役員報酬について」及び「（３）役員退任慰労金について」の 2 議題について常務に説明を求めた。

常務が、役員報酬については、資料として添付している獣医師会役員報酬規程第 5 条により、総会において議決された総額の範囲内において、別表（役員の報酬月額）の各号報酬月額を上限として理事会で決定するとなっていると説明し、別表第 4 号の月額 28 万円とすると説明。

なお、当会では常勤理事のみ役員報酬を支給するとなっており、現在の規定に基づき支給しているが、役員報酬の状況について全国調査を日本獣医師会に依頼しており、7 月 21 日開催される日本獣医師会事務・事業推進会議で取りまとめて回答されることとなっていることを申し添えるとした。

次に、「（３）役員退任慰労金について」は、理事会資料に示すとおり、役員退任慰労金支給基準に基づき積算した引き当て預金額の積立と役員改選で退任した前役員 4 名に退任慰労金を支給するとし、総会での役員選任決議とあわせて役員退任慰労金の交付についても決議しており、令和 5 年度引当資産の執行について承認をお願いするとした。

【質疑・意見】

中塚副会長；普通役員報酬は、常勤役員だけでない場合もあり、現状では獣医師会は日当旅費で支払っているのか。

常 務；役員報酬規程で、役員報酬は常勤理事のみ支出することとなっており、非常勤役員は無報酬とするとなっているが、全国調査を踏まえて協議したい。

中塚副会長；役員退任慰労金については、全員辞めた時にいくら必要とするかを基本として積んでいくと考えるが、積む基準額の考え方を確認したい。

常 務；以前は財務状況が厳しく、そのころの運営上の単価で積んでいるため基準を低く抑えてきていた。

中塚副会長；考えを確認しておきたかった。

会 長 ; 役員報酬の全国調査をお願いしたのは、政令都市会議で役員報酬が無報酬の獣医師会はなく、次の世代に渡すときには負担を少なくしたい、少しでも支給できるように考えてゆく参考としたい。出来るような獣医師会としていただきたい。

議長が、異議の有無を確認し、特に無く一括承認された。

議長が、「(4) 新規入会者の諾否決定について」事務局の説明を求めた。

常務が、資料に記載した津山支部から1名の入会申し込みがあり、詳細は資料によると説明し、議長が、入会について会場に諮ったところ異議無く入会が承認された。

【質疑・意見】

会 長 ; 本県獣医師会の組織率が全国一の97%と高く、日本獣医師会でその理由を説明するよう依頼され説明した。広い気持ちで声を掛けた結果で、前は入会を拒む時代もあった。

三宅理事 ; 具体的に組織率の高い理由をアピールし反応が良かったのか。

会 長 ; 各病院の勤務医が入会してなかったのをお願いした。次に、互いの勉強会で横のつながりが出来てそれがメリット。我々は、獣医師の国家ライセンスを持ちご飯を食べているので、最低限その組織に入会するのは当たり前のことと若い先生には伝えている。

三宅理事 ; 若い先生は、メリットと考えていない。

会 長 ; いずれにせよ、みんな仲がいいのがメリットではないかと考える。

中塚副会長 ; 我々が、獣医師の国家ライセンスでご飯を食べているのが最大のメリットで、入会してすばらしい組織にすることで、逆に我々にメリットが返ってくる。獣医師会に加入出来ることが、メリットと伝えられたい。

議長が、「(5) 中国地区獣医師会連合会要望事項について」説明を求めた。

常務が、昨年度は「獣医療法第17条（広告の制限）及びその適正化のための監視指導に関する指針（広告ガイドライン）の見直しについて」及び「農業保険法に基づき設立された農業共済組合家畜診療所の運営費助成について」継続して要望していたが、獣医療法の広告規制については、日本獣医師会が専門医制度を検討する中で、費用広告を一定の制限のもと緩和すべきとの方向が打ち出され、取り下げることとし、資料に記載した農業共済組合への助成のみ要望することとしたいと説明した。

【質疑・意見】

中塚副会長 ; 国の獣医師の広告の考え方と飼い主の知りたいこととの差、飼い主は例えば手術代など知りたいと考え、一定の条件のもと緩和すべきとも考え、落とすのに賛成である。

議長が、他に質問・意見の無い旨確認し承認され、議長の指示でその他事項として今後の行事予定を常務が説明した。

その他事項として、日下理事から収益事業の限度と獣医師会館の建て替えによる夜間診療の見通しについての確認があり、常務が公益法人3原則に照らした限度額を説明するとともに現在の地域は住宅区域であり、可能な4階建ての住居で収益性は悪い。会長から夜間診療やオンライン

診療の可能性について収益事業として考えている。

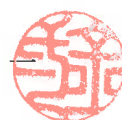
議長が、他に意見が無いので提出した議題が全て終了したことを告げ、最後に中塚副会長から閉会の辞として、総会に引き続いての理事会の労をねぎらった後、「本年度、各理事のご支援・ご協力をいただきながら計画を進めてゆきたい。」との挨拶があり、16時33分閉会した。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、会長理事及び出席監事が署名捺印する。

令和5年6月14日

会長理事

中村金一



監事

木尾勝昭



監事

西村一



監事

丸山

